

2016. 3. 1

葛城市議会だより

あなたと市議会を結ぶ



葛城市文化協会「写団葛城写真クラブ」提供



- 12月議会（12月9日～21日）議案の審査と結果 2～4
- 7人の議員が一般質問で市政を問う 5～8
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑 8～11
- 議会改革特別委員会報告 議会トピックス 編集後記 … 12

『葛城市議会だより』アンケートにご協力を
よろしくお願いいたします。

No. 20

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001
<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議案審査



▲傍聴席から見た本会議場の様子

平成27年第4回定例会を12月9日から21日までの会期で開催しました。本定例会では、指定管理者の指定、条例の制定や一部改正、平成27年度補正予算など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

11月30日 議会運営委員会

平成27年第4回定例会

12月9日 本会議（議案提案）

10日 議会改革特別委員会

11日 本会議（一般質問）

〃 議会運営委員会

14日 本会議（一般質問）

〃 〃（追加議案提案）

16日 総務建設常任委員会

17日 厚生文教常任委員会

21日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は8ページ～11ページをご覧ください。

人事案件

議第68号

葛城市教育委員会委員の任命について

本会議で全会一致により同意

米田 知昭 氏（葛木）

条例関係

議第70号

葛城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を制定することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」

の公布により、法で規定されていない事務で独自にマイナンバーを利用する場合、市の機関内部で庁内連携する場合、同一地方公共団体内の他機関へ特定個人情報提供する場合等における規定を条例で定めるものです。

議第71号 葛城市重度心身障害老人等医療費助成条例を制定することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

マイナンバー制度の導入に伴い、重度心身障害老人等に係る医療費助成事業の事務内容及び事務手続、必要書類等について根拠規定を明確化するほか、他の福祉医療制度の条例との均衡を図るため、現行の「葛城市重度心身障害老人等医療費助成要綱」を廃止し条例化するものです。

議第72号 葛城市監査委員条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

定期監査の実施期間を延長することにより、より一層充実した監査運営を図るため、「地方自治法」第199条第4項の規定による監査の実施期間を「10月又は11月」から「毎年10月から翌年3月までに」と改正するものです。

議第73号 葛城市税条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、地方税における徴収猶予及び換価の猶予の申請手続等を定め、旧3級品の製造たばこに係る特例税率を段階的に廃止するほか、「マイナンバー法」の公布により、各種申請書等に個人番号又は法人番号を記載する旨を規定するものです。

議第74号 葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決
「マイナンバー法」の公布により、

国民健康保険税の減免申請書に個人番号を記載する旨を規定するほか、「地方税法等の一部を改正する法律」等の公布により、国民健康保険税の減免の申請期限を各市町村の実情に応じて規定すると明確化されたことに伴い、申請期限を『納期限前7日』から『納期限』までとする改正を行うものです。

議第75号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「マイナンバー法」の公布により、保険料の徴収猶予及び減免の申請書に個人番号を記載する旨を規定するものです。

議第76号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を

改正する法律」等の施行により、共済年金が厚生年金に統一されたことに伴い、非常勤消防団員等に係る傷病補償年金、障害補償年金、遺族補償年金及び休業補償の受給権者が他の法令による社会保障給付を支給される場合に調整を行う規定を定めるものです。

予算関係

議第79号 平成27年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

人事異動等に伴う人件費の補正（▲1,388万4,000円）、総務費では交通安全対策に係る測量設計等委託料及び工事請負費（1,600万円）、民生費では前年度確定額に伴う生活保護費国庫負担金返還金（6,330万9,000円）、衛生費では新庄クリーンセンター解体に伴う発注仕様書作成業務委託料（1,000万円）、土木費では地域活性化事業に係る工事請負費（1億3,500万円）、教育費では磐城小学校附属幼稚園改築工事に伴う設計等委託料（2,495万4,000円）の追加等によるもので、歳入

歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,876万8,000円を追加するものです。

「議第79号 平成27年度葛城市一般会計補正予算（第5号）」の撤回について

議第79号議案の撤回を本会議で全会一致により承認

尺土駅前周辺整備事業費の減額補正に関し、歳出額の減額に見合う歳入額に見誤りがあり、適正な額に変更するため、理事者より議案の撤回について請求したものです。

議第84号 平成27年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

それぞれの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

議第79号平成27年度葛城市一般会計補正予算（第5号）について、内容を精査した上、再度、提出するもので、変更内容としては、尺土駅前周辺整備事業費の減額補正に関し、

国の補助内定通知の結果をふまえた適正な歳入・歳出額に補正するものです。

議第80号 平成27年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成26年度の国庫負担金等の精算に伴う返還金及び一般被保険者高額療養費の追加、退職被保険者等療養給付費の減額等によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,787万4,000円を追加するものです。

議第81号 平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第3号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

保険事業勘定で、人事異動等に伴う人件費の追加、保険給付費の追加及び減額、また、歳入については、一般会計繰入金の追加によるもの

12月議会の議案審査

で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85万円を追加するものです。

また、介護サービス事業勘定で、人事異動等に伴う人件費の追加、委託料の追加及び賃金の減額、また、歳入については、一般会計繰入金の追加によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万円を追加するものです。

議第82号 平成27年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事異動等に伴う人件費及び公債費の追加等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ444万円を追加するものです。

議第83号 平成27年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

人事異動等に伴う人件費の追加で、

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ930万円を追加するものです。

その他

議第69号 葛城市道の駅かつらぎの指定管理者の指定について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

平成28年秋に葛城市道の駅かつらぎをオープンすることに伴い、『株式会社道の駅葛城』を指定管理者として指定するため、「地方自治法」の規定により議決を求めるものです。（指定期間は平成28年4月1日～平成33年3月31日）

議第77号 訴えの提起について

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

昭和57年の開発行為により、奈良県北葛城郡新庄町大字疋田字コウベ40番地の一部、41番地1番の一部、43番地12、43番地13、43番地16、44番地5及び44番地6に公共施設の道

路が設置され、工事完了公告の日（昭和58年9月9日）の翌日に「都市計画法」に基づき、公共施設の道路の所有権が当該道路を管理する新庄町に帰属したものととして、所有権確認等請求事件の訴えを提起するため、「地方自治法」の規定により議決を求めるものです。

議第78号 工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市立新庄北小学校増築工事及び葛城市立新庄北小学校附属幼稚園地震補強・大規模改造工事）

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成27年6月の議会定例会で議決された『葛城市立新庄北小学校増築工事及び葛城市立新庄北小学校附属幼稚園地震補強・大規模改造工事』について、新庄北小学校の基礎工事の残土処分費用等の見直しにより、契約金額を3億5,856万円から3億4,398万円に変更し、工事請負契約の変更契約を締結しようとするものです。

『葛城市議会だより』アンケートを実施いたします!!

議会の活動状況をお知らせする『葛城市議会だより』を平成23年6月に創刊して以降、今号で20回目の発行となりました。葛城市議会では、これまで以上、市民の皆様へ、より親しまれ、わかりやすく読みやすい紙面づくりを目指し、皆様のご意見やご感想をお伺いするためにアンケートを実施いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、アンケートの結果については、次号でご報告いたします。

※受付締切 平成28年4月28日(木)まで

アンケートの回答は本誌の6ページと7ページの間にございます専用用紙をご使用ください

ここが聞きたい 一般質問



西川 弥三郎

合併時に作成した新市建設計画について

問 代表的な事業の進捗状況と、各事業の補助金・交付金を除いた葛城市単独の費用負担及び償還方法は。

答 新クリーンセンター建設整備事業の進捗率は44%で、全体事業費70億5千万円、市の負担額は18億1千万円で、その内起債額14億3千万円は20年間で償還する。国鉄・坊城線整備事業の進捗率は、平成26年度末で30%、全体事業費の16億円は当初より6億6千万円軽減され、市の負担額は2億4千万円になり、15年間で償還する。尺土駅前周辺整備事業の進捗率は約45%で、全体事業費18億8千万円、市の負担額は2億8千万円で、15年間で償還する。地域活性化「新道の駅」事業は、道の駅本体部と周辺道路などの関連事業があり、全体事業費24億円、市の負担額は4億5千万円程度になると試算しており、15年間で償還する。今後、秋のオープンに向けて随時進めていく。学校整備においては、校舎地震補強、武道場の整備、新庄幼稚園全

面改築等合わせて13事業を実施。また学校給食センター建設事業費も併せて全体事業費58億4千万円、市の負担額は18億1千万円で、その内起債額7億7千万円は15年間で償還する。

問 山下市長就任以来、先輩首長が成し遂げられた合併の成果をあげるべく、精力的な陳情活動によって新市建設計画全体の事業完成が見通せるようになった。今が大事な時期である。平成28年度は事業完成に向け本格的な予算を組んでいただき山下市長の手で最後まで事業を完遂し、引き続き市政運営を担っていただきたいというのが私たち会派の思いである。市長の考えは。

市長 皆さん方の期待を受け、7年前に市長となり、多くの方々に助けていただきながら、全力で粉骨砕身進めてきたが、まだ道半ばである。もう一度しっかりと皆さんの目を見、声に耳を傾けながら、今自分ができること、やらなければいけない事を確認し、自分の持てる力を市民の皆さんに使っていただけるのであれば、引き続き市政を担えるようにチャレンジをし、この与えられた事業を、市民の為に完遂させていきたいことこそが私の使命と考える。



朝岡 佐一郎

今後のまちづくりビジョンについて

問 一億総活躍社会に向けた本市の取り組みは。

答 現在有識者からなる策定委員会で葛城市版総合戦略を議論し、平成28年度当初予算で国の補助金、交付金の獲得に努め、各事業の実施における市の財政負担を軽減してまいります。

問 葛城市ラボラトリーシティ構想の取り組みは。

答 リコージャパン(株)と連携協定を締結し「ゆうあいステーション」を利用の市民と新庄保健センターの保健師との間でテレビ電話を用いた遠隔での健康相談の実証を行っております。今後はICTの活用など行政コスト削減を図り、住民サービスの質を高めてまいります。

問 今後のまちづくりにおける財政状況の見通しは。

答 国の情報等をいち早く取り入れると共に、国や関係機関への積極的な要請や陳情を通して交付金事業を最大限に活用して一般財源の振替を行い、ICTのクラウド化を初めと

する経費の削減を図るなど財政運営を行ってまいりました。平成20年度末での基金残高は18億円余りであったのが国の施策を活用し一般財源の持ち出しを抑え、平成26年度末では56億円余りまでに増やすことができ、新たなまちづくり施策を実施していけるよう中・長期的に耐えうる財政運営構造を築いてまいります。

問 磐城幼稚園耐震工事の方向性は。

答 園庭内に新築園舎を建設し、仮園舎は立てず検討しております。

問 妊娠から子育てまで総合相談窓口や障がい者施策の拡充は。

市長 市役所の相談窓口をワンストップ化する総合的な相談センターを開設してまいります。また精神障がい者医療費助成制度につきましては来年度から障がい手帳二級保持者の方々へも助成範囲を拡大してまいります。

問 地方創生における市長の見解は。

市長 一億総活躍社会の実現に向け市民の声をしっかりと真摯に受け止めながら庁舎で構築していかねばならないものの、市の財政体制を確認しつつ外部との協力をしっかりと構築して持続可能な発展的なまちづくりをしていけるよう努力してまいります。



増田 順弘

ゴミの減量化について

問 新クリーンセンターの長寿命化、環境に優しい循環型社会の構築などを鑑みて、ゴミの発生抑制をどのように進めるのか。

答 大字懇談会などあらゆる機会を通じて、減量化、再資源の必要性や発生抑制の方策など、広報、PR活動を展開していく。

問 近隣の市では、減量化の手段として家庭ゴミを有料にして問題となっている。本市においては、無料化によって、減量化に取り組んでいたきたいと思うが。

市長 ごみ袋でお金を頂くというよりも、全市民的にゴミの減量化、生ごみの水切り、分別回収などをして、ゴミの減量化に取り組む。

問 新庄クリーンセンターの今後の活用について。

答 新クリーンセンターが平成29年3月に稼働を予定しているもので、その後は、解体撤去して、剪定残渣、農業残渣の堆肥施設と収穫体験のできる農園や季節の花を作付した公園などを予定している。

TPP合意による本市農業への影響と対策について

問 TPPは日本国全体の経済発展という意味では期待できるが、本市農業においての影響が懸念されるが、その他の主要農産物への影響はあまりないと考えている。

問 当面の影響はないものの、長期的に見れば、他の要因も含め厳しい環境が予測されるが、本市農産物のブランド化に向けた認証制度や高品質に向けた支援が必要ではないか。

市長 ブランド化やトップセールスも含めた販売面と防除資材等財政面について、平成28年度予算で検討したい。

問 TPPの影響が懸念される中に、米が挙げられるが、本市兼業農家のほとんどが米作農家であり、さらなる米の価格下落も心配されているが、このような状況の中、28年秋季オプンの道の駅は地域農業の今後に大きな期待の持てる施設ではないか。

答 今後、想定されるさまざまな問題においても、地域農業の活性化に寄与できるとともに、葛城市産の農産物の量産も期待できるものである。

増田 新道の駅が本市の新たなビジネスの場となることを期待する。



西川 朗

道の駅工事及び完成後について

問 工事の進捗状況及び地元に対する対応、完成後の防犯対策。

答 現在の進捗状況は、地域振興棟工事と調整池造成工事を進めているところ。工事に対して地元の説明は、基本的には受注者に実施して頂き必要に応じて市役所側も同行する考えと認識しています。時間の延長等でご迷惑をおかけする場合は、地元への情報周知の徹底等受注者の指導を行ってまいります。完成後の夜間管理、防犯につきましては防犯カメラや防犯装置の設置による対策を考えており、今後警察と協議しパトロールを行って頂く検討をしています。

吸収源対策公園事業について

問 工事の進捗状況及び今後の進める工事内容、公園計画の計画内容。

答 事業の執行に付きましては頂上部を切り下げ、麓部に土砂を搬入する造成工事をすでに完了しており、今後の工事と致しましては、市の施工分として、今年度に調整池工事の発注予定とし、平成28年度頂上部分及び麓部分への公園施設工事を計画しております。内容は頂上部には2つの広場、転落防止柵、あずまや、ベンチを計画し、麓部には、土舗装の広場、照明など計画しており、平成28年9月には県市共に完了の予定です。

西川 この公園が完成すれば奈良の夜景がきれいに見える場所でもあり利用が増えますので、特に夜間の照明には配慮して頂きたいと思います。

公共事業入札について

問 総合評価落札方式の説明。

答 総合評価落札による技術提案の判定につきましては、施工計画と企業実績や配置技術者、ISO取得、災害協定など企業の施工実績について点数化した評価点を総合評価審査委員会において、その点数を入札額で除した評価値の最も高い者を落札決定しております。また本市におけるこれまでの入札の実績状況や近隣の状況等も踏まえ、国、県各関係機関の指導を仰ぎ、市内業者の育成も念頭に置き、公平で公正かつ透明な入札方法に今後も検討を重ねます。

西川 今後も、市内業者の育成と公共事業の整備をお願い致します。



内野 悦子

被災者支援システムの運用について

問 まず始めに本市の地域防災計画は、平成18年に策定されその都度、個々に改定されているが継続的な努力について尋ねる。

答 初動マニュアルについては随時修正し運用。平成24年度に危険個所の聞き取り調査、25年度に防災マップの作成、28年度には防災会議の中で防災計画の見直しを考えている。

問 迅速な行政サービスの出来る被災者支援システム、このシステムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被害者台帳を作成し、被害状況を入力することで、罹災証明書の発行から、支援、義援金の交付、救済物資の管理など一元的に管理が出来るシステムだが、本市の導入に対する考えは。

答 西宮市が阪神淡路大震災で被災した経験を基に作られ、無償で利用出来る。現在では最新のものにバージョンアップされ要援護者関連システムなども構成されている。今後、西宮サポートセンターの支援を受けながら、市に必要なデータを各シス

テムに入力を行い運用を図ってみたい。

認知症対策について

問 認知症サポーター養成講座の進捗状況は。

答 平成27年度は、23回の開催で938人が受講された。今後も啓発に努めていく。

問 徘徊高齢者を見守る、SOSネットワーク事業があるが、どのように実行、拡充されているか。

答 徘徊の恐れのある方など、申し出により登録をし、警察、市の生活安全課又協力団体等に捜査依頼を行う。現在は41機関の協力がある。

問 認知症初期支援チームの設置についての取り組みは。

答 国では、認知症の早期発見、早期診断に向け、全ての市町村で設置が打ち出されている。本市においては、認知症の専門医療機関がないため、中和地域の認知症疾患医療のある病院に委託事業で調整中である。

内野 認知症の早期発見に市のホームページ上で認知症チェックサイトの公開をして頂きたい。このサイトは質問画面を進めていくと判断結果が表示され、相談先や医療機関を見ることができ、認知症対策の一つの手段になる。



藤井本 浩

葛城市表彰条例について

問 この条例がH17年に施行され、10年が経過した。この間の実績は。

答 表彰については、本市自治の振興を図り、公益に尽力し、功労特に著しい者及び篤行者、競技会等の優勝者に対し表彰するもので、自治功労者、功労者、善行者、一般の表彰がある。該当する者がある時は、内申書を市長に提出いただき、表彰者委員会において決定されている。

H17年度から今日迄の実績は、自治功労者54名、功労者0、善行者は個人2名と4団体、一般表彰2名の計62名。自治功労者は長年自治功労に携わってこられた方、善行者は寄付をいただいた方、一般表彰者はスポーツでの全国大会優勝者への表彰。

藤井本 特に善行者表彰の少ない事について今回訴えたい。個人で100万円、団体で200万円の寄付をされた方のみ善行者として表彰されている。では、それ以外に市の模範となる善行者はこの10年間おられなかったのかと言いたくなる結果だ。

問 表彰者の決定を行う表彰審査委員会はこの間何回開催したか。

答 2回開催した。一般表彰者（スポーツ大会優勝）の審査を行った。

藤井本 市民の模範となるような方（善行者）の審査は一度も行われていない。

問 この条例では毎年11月3日に表彰すると明記されているが現状は。

答 現在まで11月3日に開催していない。実施に向け努力する。

藤井本 表彰の該当者を把握できていない状況にある。だから審査委員会も開けない。11月3日に表彰式典も開けない。要するにこの条例が機能されていない状況だ。

理事者だけでなく、私ももっと早くこの条例について触れるべきであったと反省している。

いろんな部門で頑張る市民は多いと思うが、葛城市の場合、目を向けず、調べようとしていない。

問 一言で言うと、この条例は中途半端、そこまでいいかなくとも考えるが市長の所見は。

市長 この件について改めて申し訳なく思う。いま一度反省をし、感謝の意を伝え、たたえるべきはたたえるよう見直す。今回、ご指摘をいただき、行政として果たすべき役割を教えていただいた。感謝申し上げます。

ここが聞きたい 一般質問



白石 栄一

新道の駅建設事業について

問 事業費は18億円から、24億円の膨れ上がっている。執行状況と今後の見込みは。

答 用地補償、工事等で合計21億1,800万円執行済である。オンライン整備や公園部分の仕上げ等は、残りの3億円で実施できるよう努力する。

問 (株)道の駅葛城が提出した中期収支計画は、売上高8億1千万円で、純利益は802万円と極めて生産性、採算性の低い計画になっている。どのように評価しているか。

答 概ね妥当な計画だと思う。

問 道の駅二上パーク當麻の平成26年度の売上高は2億2千万円で、経常利益は売上高の5%、1,103万円、法人税を差引いた純利益は売上高の3.8%、845万円である。

一方、新道の駅の純利益は売上高の0.99%、802万円である。6年目から施設使用料が324万円、10年目以降には法人税等で481万円が予定され、黒字の維持は困難である。「妥当な計画」といえるのか。

白石 答弁がありません。802万円の純利益では市民と市財政の負担が増えることになる。二上パーク當麻並の売上高の5%、4千万円程度の経常利益の確保が求められる。

問 県内外で一番低い販売手数料率の見直しが必要ではないか。平成23年当初の経営分析案の地元産分15%、地元産以外は30%とすれば、農産物で2,720万円、特産物で1,654万円、合計4,374万円の増収になる。また二上パーク當麻の20%を採用すれば経常利益は3,500万円程度となる。

答 農業者や商工業者に多くの品物を出店してもらい、儲けてもらう、安価で安心の品物を提供するという考えである。

問 ライフサイクルコストは32億円程度かかる。修繕費や更新費、リニューアル費の負担はどうか。

答 20万円以上の修理費やリニューアル等の費用は、協議の上、予算の範囲内で市が行う。

白石 市は施設を提供するだけ、後は運営会社任せると言ってきた。私の試算では、修繕費、リニューアル費等で年平均で3千万円程度の負担が出てくる、市が負担せざるを得ないではないか。

12月定例会

総務建設常任委員会 報告

12月16日開催

付託された7議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査しました。

議第69号 「葛城市道の駅かつらぎの指定管理者の指定について」

問 事務分掌規則によれば、「指定管理者制度の総括に関すること」については、企画政策課の事務であると規定しているが、本件に関しては、農林課が主導で事務を進められているようである。これについての見解は。

答 指定管理者の選定にかかる事務については、指定管理者選定委員会設置要綱において指定施設を所管する原課が事務を行うとなっている。企画政策課では、その要綱に従って手続を行うよう農林課に対して指導を行っている。

問 道の駅を建てる目的は何である

のか、その原点と今後の方向性について。

答 地域活性の施策として、農業及び商業を振興させていきたいとの思いから、販売手数料を出来る限り低く抑えることで、より多くの方々に生産物を販売できる場所及び機会を提供し、また、市民の方々に対しては、安価な野菜、加工品、魚、肉、パンを公共バスの接続も行うことで、より良いものを買いたいというニーズを享受できるように事業を進めてまいりたい。

賛成と反対の討論あり

議第70号 「葛城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を制定することについて」

質疑、討論なし

議第72号 「葛城市監査委員条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第73号 「葛城市税条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

12月定例会各委員会報告

議第76号 「葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし

議第77号 「訴えの提起について」

質疑 討論なし

議第84号 「平成27年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について」

問 尺土駅前周辺整備事業費において道路用地購入費と補償金を合わせて1億5,600万円が減額された理由は。

答 当初予算として国より2億5,465万円の歳入を見込んでいたが、補助内定通知では、1億3,596万円と内示割れとなったため、減額することとなった。来年度には、改めて国へ事業要望し、執行する予定である。

問 尺土駅北側道路整備の今後の見込みは。

答 まず、南側を先に整備し、北側については国庫補助等の財源を模索し、検討している。

問 地域活性化事業の工事請負費1億3,500万円の内容を説明願いたい。

答 県道の拡幅工事、道の駅施設内の道路整備、道路情報棟の建築工事を行う予定であるが、現在、進めている地域振興棟建築工事及び調整池工事の進捗具合により、それ以外の工事も行いう可能性がある。

賛成と反対の討論あり

本委員会の所管事項の調査

地域活性化事業「新道の駅建設事業について」

理事者からは、現在の進捗状況として、ハード面とソフト面について、それぞれ説明があり、ハード面では、平成27年9月17日開催の決算特別委員会において委員より質疑のあった道の駅建設事業にかかる費用の内訳について説明を受けた。

問 道の駅に関するその他事業の内容について教えてほしい。

答 その他事業とは、南阪奈道路へのオンランプの設置及び県道の拡幅工事を行うものであり、道の駅本体部分である地域振興棟建築工事や道路情報棟及び駐車場整備等と合わせ

て計24億1,470万円の費用を見込んでいる。

ソフト面では、「本定例会において議第69号 葛城市道の駅かつらぎの指定管理者の指定についての議決をいただいた後に、運営会社と協議を行い、協定書が整い次第、これを示したうえで、ご説明を申し上げる。」との報告を受けた。

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

理事者からは、「現在の用地買収の状況は、全17件中、11件の方と契約を完了させており、未契約分については、今後も引き続き、用地交渉を進めるとともにあらゆる手段を用いながら手続きを進めてまいりたい。」という報告を受けた。

問 未契約用地については、どの時点で収用の措置をとられるのか。

答 8割の買収が完了した時点で、そのような措置を検討したいと考えている。

「公共バスの運行について」

理事者からは、「平成27年11月24日に第10回葛城市地域公共交通活性化協議会において、運輸局等各機関

に申請するにあたり、運行業務の内容、運行ルート、ダイヤ、運行業業者、運賃、使用する車両及び台数、運行開始時期について承認をいただき、運行業者は、奈良交通株式会社に決定し、平成28年2月15日より運行を開始することになった。なお、当初より運行ルートについては3箇所、ダイヤについては5箇所を安全な運行及び適正な所要時間を確保する理由でそれぞれ修正を行った。また、バスの外観及び名称についても市民の投票等により決定した。」という報告を受けた。

問 バスと鉄道の連絡については、考慮されているのか。

答 ダイヤの決定にあたっては、どのミニバスから環状線へ乗り継いでも午前中に大和高田市立病院へ行けることを最優先事項としたため、鉄道駅との乗り継ぎは、考慮していない。

「行財政改革に関する事項について」

理事者からは、現在のところ報告すべき事項はないということであった。

厚生文教常任委員会 報告

12月17日開催

付託された9議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記の通り審査した。

議第71号 「葛城市重度心身障害老人等医療費助成条例を制定することについて」

質疑 討論なし

議第74号 「葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて」

問 条例改正によって、被保険者が国民健康保険税の減免申請をする際に個人番号の記入が必要となるが、記入が無い場合、どのように対応するのか。

答 申請書に個人番号の記入が無い場合は、窓口にて申請者が本人かどうかの確認を行ったうえで、本人の了承を得て、担当職員が個人番号を調べて記入するなどの対応をさせていただきます。

討論なし

議第75号 「葛城市介護保険条例の一部を改正することについて」

問 条例改正後に介護保険料の徴収猶予や減免の申請があった際、申請書に個人番号の記入がない場合や個人番号を自分で記入することが出来ない場合は、どのように取り扱うのか。

答 代理・代行申請の取り扱いをはじめ、具体的な取り扱いについては、厚生労働省から示される予定であるが、現時点では、経過措置として、現在の申請書様式も使用できると、申請書に個人番号の記入が無い場合でも、ほかの記載事項に間違いがなければ、申請を受付し、市民の皆様にご不便をおかけしないように配慮しながら、対応してまいりたい。

討論なし



議第78号 「工事請負契約の変更契約の締結について(葛城市立新庄北小学校増築工事及び葛城市立新庄北小学校附属幼稚園地震補強・大規模改造工事)」

問 増築工事箇所の土壌を再調査した結果、油成分の濃度が低かったため、残土の焼却処分の必要がなくなったということであるが、油が土壌に残っていた要因についてどのような考えを持っているのか。また、増築工事箇所以外の土壌の安全性は。

答 昭和51年に校舎を建築した際に、もともと残土置き場であった部分について、すべての土の撤去を行った。今回、増築工事部分の8箇所ボーリング調査をした結果、1箇所0.074パーセントの油成分が見つかった。これについては、その当時の箇所の一部分が、残っていたのではないかと推測するが、今回の工事にかかる残土は、すべて入れ替えを行い、運動場部分についても、過去に雨水貯留浸透工事を行った際には、そのような土はなかったため、敷地内において子供たちに影響があるような有害物質がでるようなことはない。

討論なし

議第80号 「平成27年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について」

問 退職被保険者等療養給付費の1,500万円の減額は、制度改正による経過措置に伴うものなのか、それとも医療費そのものが大きく減少したものなのか。

答 退職被保険者等療養給付費の減額は、平成27年3月末に廃止された退職者医療制度の経過措置に伴うもので、被保険者数は、平成23年度末の906人をピークに平成27年10月末では、378人と年々減少している。また、医療費においても平成26年度決算額では、月額1,127万7,000円であったが、平成27年度実績では月額819万6,000円と大きく減少している。以上、被保険者数と医療費の減少により、今回、1,500万円を減額とした。

討論なし

議第81号 「平成27年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について」

問 保険給付費の介護予防サービス給付費が2,700万円減額となっ

ている理由は。

【答】 介護予防サービス等諸費の当初予算に対する執行率は、平成27年4月から6ヶ月間で、36パーセントであったため、今回、減額補正をさせていただいた。その理由については、介護報酬の改正により、予防通所介護や予防通所リハビリテーションサービスについて、20パーセントを超える介護報酬の引下げが行われたことや、他のサービスについても、概ね3パーセントから5パーセントの引下げが行われたことによるものである。

討論なし

議第82号 「平成27年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」

【問】 公債費の中で償還元金177万円と加算金7万円が計上されているが、その内容について教えてほしい。

【答】 会計検査院より、平成26年度の起債事業を対象とした検査があり、精査した結果、財政融資資金の借入れ申請の際に、起債対象外の工事の一部、混入して積算したことによる借入金に加充当が判明した。このため、加充当となった177万円とそ



の償還用の費用として、3・9パーセントの加算金7万円を計上させていただいた。今後このような加充当が発生しないよう、精査を行うとともに、財政担当課と連携をとって誤りのないようにやってまいりたい。

討論なし

議第83号 「平成27年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について」

討論なし

議第84号 平成27年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について

【問】 環境衛生費の記念品費27万円、消耗品費2万7,000円、印刷製本費19万円の内容は。

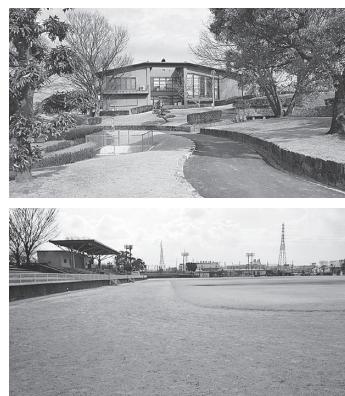
【答】 平成28年1月から、ごみ分別・減量キャンペーンを実施し、『ごみ減らし隊』を募集する計画をしている。これらの経費については、『ごみ減らし隊』のモニターの方々にお渡しする記念品と、このキャンペーンに伴う消耗品及び説明会等で使用するパネルを作成するための費用である。

【問】 体育施設費のスポーツゾーン計画設計委託料については、26万9,000円減額されているが、業務を委託するにあたり、どのような構想をもって仕様書を作成したのか。

【答】 新庄第1健民グラウンドをはじめとした新町公園周辺施設の老朽化に対する整備を行い、今後、葛城市、御所市及び五條市と3市一体となつて、国際大会の合宿所やキャンプ場の誘致活動を行うとともに、これらの周辺をスポーツ振興ゾーンとして、グラウンド整備やウォーキングロードなどの道路整備も行いながら、市民の誰もがスポーツができる場所をつくり、『健康で長生きができるまち』にしていこうという構想と財源を考慮されたうえでの仕様書を作成するものである。なお、この委託料は、県の活力あふれる市町村

応援補助金236万5,000円を活用している。

討論なし



新庄第一健民グラウンド付近

本委員会の所管事項の調査

「新クリーンセンター建設にかかる諸事業について」

建築工事の現在の状況については、「地下3階部分の破砕機室やゴミピット、並びに地下2階部分のプラットホーム、炉室、居室が完成し、今後は、地下1階部分の手選別室や見学者ホールなどの工事に取り掛かり、平成28年1月の下旬には、地下部分の施工が完了する予定である。工場制作品も含めた事業全体の進捗率としては、11月末現在で約30パーセントとなっている。」という報告があり、新クリーンセンターに関わる県に対する裁判の経過についても報告を受けた。

議会改革特別委員会 報告

12月10日開催

議会基本条例の素案を作成するために、議会改革特別委員の中から5名を選出し、作業部会を編成して平成27年10月から作業に取り掛かっている。これまでに開催した第1回と第2回の作業部会において協議した内容について委員会で協議するとともに議員間の自由討議等についての協議も行った。作業部会の協議方針としては、過去に実施した先進地への視察研修の内容を踏まえ、葛城市議会としての現状に即した内容で、できることから条例化を行い、まずは基本条例を制定したうえで、更なる議会改革を推進し、必要があればその都度、条例改正を行っていければと考えている。

条例素案作業部会メンバー

西井 覚 (部会長)
内野 悦子 (副部会長)
増田 順弘
吉村 優子
白石 栄一

議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全員賛成で可決されました。

議案等番	件名	議席番号 氏名 議決結果	2 内野 悦子	3 川村 優子	4 西川 朗	5 増田 順弘	6 岡本 吉司	7 朝岡 佐一郎	8 西井 覚	9 藤井 本浩	10 吉村 優子	11 阿古 和彦	12 赤井 佐太郎	13 下村 正樹	14 西川 弥三郎	15 白石 栄一
議第69号	葛城市道の駅かつらぎの指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	議長	○	○	●
議第84号	平成27年度葛城市一般会計補正予算(第5号)の議決について	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	議長	○	○	●

※議席番号1番は欠員

○：賛成

●：反対

※議長は表決に加わりません

「ぐるっとかつらぎ」コミュニティバス車両お披露目式に参加

このたび、市公共交通バスの再編に伴う「ぐるっとかつらぎ」の運行に先駆けて、関係者やマスコミへの車両のお披露目式が、奈良交通(株)葛城営業所内にて挙行され、多くの議員が参加致しました。

一昨年、奈良交通路線の再編で當麻新庄線が廃止となり、市民の生活に支障が生じる事を懸念し、葛城市地域公共交通活性化協議会を発足し、議論を尽くした結果、市内公共交通ネットワークが再構築され、従来の公共施設間を結ぶだけではなく、市内近鉄各駅やスーパーマーケット、高田市民病院へのルートを新設し、通院、買い物など日常生活を支える大切な交通手段となりました。

お披露目式では、議会を代表して議長が「今後、コミュニティバスが多くの市民から末長く愛され、親しんで利用して頂けることを望みます。」と挨拶し、ご尽力賜った関係者に感謝の意を伝えました。その後、バスの試乗や車いすでの乗降体験、利用料金体系など、詳細な説明がありました。

いよいよ今秋には「新・道の駅」が開業されます。今後とも議会といたしまして「ぐるっとかつらぎ」の路

線拡充について議論を交わしてまいります。



編集後記

今号より、議案に対する各議員の意思表示を明確にするために、賛成・反対の結果を掲載することにいたしました。

また、市民の皆さんに目を通していただける「葛城市議会だより」をめざし、アンケートを実施いたします。今後とも皆さんの声を大切にし、編集してまいります。

議会だより編集委員会

委員長 朝岡佐一郎
副委員長 増田 順弘
委員 内野 悦子
川村 優子
西川 朗
西井 覚
藤井 本浩

◇次号の議会だより(6月1日発行予定)は、3月定例会の概要などをお知らせします。